

令和3年度経営所得安定対策における水田活用の直接支払交付金単価について

令和3年度水田活用の直接支払交付金の単価が決まりましたのでお知らせします。

なお、産地交付金2階部分の単価や交付要件については、国の承認により正式な決定となるため、内容等が変更になる場合がありますのでご了承ください。
(単位：円/10a)

作物名および助成区分等		全国一律単価 1階部分	産地交付金 2階部分(以内)		合計金額 (以内)
大豆	10ha集積+6ha団地	35,000	団地 17,000	集積 8,000	60,000
	10ha集積+3ha団地	35,000	団地 12,000	集積 8,000	55,000
	10ha集積	35,000	8,000		43,000
	10ha未満	35,000	0		35,000
麦		35,000	0		35,000
飼料作物		35,000	0		35,000
加工用米		20,000	0		20,000
新市場 開拓米	単年契約の場合	0	20,000		20,000
	複数年契約の場合 ※1	0	28,000		28,000
飼料用米 米粉用米	単年契約の場合	55,000~105,000	0		105,000
	複数年契約の場合 ※1	55,000~105,000	12,000		117,000
WCS		80,000	0		80,000
そば・なたね		0	20,000		20,000
《令和3年度変更》 ①美郷推進作物 ※2 (旧美郷ブランド10品目、旧美郷町振興野菜 ※3)		0	40,000		40,000
《令和3年度新設》 ②美郷ブランド作物 ※4		0	40,000		40,000
③その他野菜		0	6,000		6,000
野菜等50a団地 (上記①②③に対する加算)		0	3,000		3,000
果樹(新植から5年間)		0	11,000		11,000
たばこ・小豆等		0	6,000		6,000
薬用植物		0	40,000		40,000
耕畜連携助成(わら利用・資源循環)		0	4,000		4,000
地力増進作物(ほ場整備)		0	20,000		20,000

・大豆、県重点推進野菜(枝豆、ネギ、アスパラガス、トマト、キュウリ、スイカ)、飼料用米については前年度から30a以上拡大し、生産性向上対策を実施した場合、拡大面積に対して上乗せ加算を予定しています。

※1 令和2年産から3年以上の複数年契約を継続していること、または、令和3年産から新たに3年以上の複数年契約を結ぶことが要件となります。

※2 対象品目は旧美郷ブランド10品目<アスパラガス、枝豆、キュウリ、トマト、ネギ、スイカ、キャベツ、ホウレンソウ、シイタケ、花き(美郷雪華を除く)>のほか、旧美郷町振興作物のうち、ニラ、メロンを加えた計12品目です。

※3 対象品目の見直しにより旧美郷町振興作物のうち、ソラマメ、モロヘイヤは③その他野菜となりますが、令和3年度に限り産地交付金と加えて、31,000円以内/10aの交付となります。

※4 対象品目はセリ、美郷雪華、レンコンの計3品目です。

その他不明な点については下記までお問い合わせください。

問 美郷町地域農業再生協議会事務局(町農政課内) ☎0187(84)4908